

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 11 日現在

機関番号：12603

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25381014

研究課題名(和文) 多文化社会における専門職の知と専門性評価に関する研究

研究課題名(英文) Professional Knowledge and Assessment of Professionalism in a Multicultural Society

研究代表者

杉澤 経子 (SUGISAWA, MICHIKO)

東京外国語大学・世界言語社会教育センター・研究員

研究者番号：50647740

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)：日本の多文化化による問題解決に貢献する専門職としての「多文化社会コーディネーター」の認定制度の確立を目指したのが本研究である。最初に、専門職としての多文化社会コーディネーターの知の基礎は「暗黙知」であり、評価の対象となるのは行為の中で生成される「実践知」であることを明らかにした。さらに、多文化社会コーディネーター独自の専門性に関しては、評価の対象となる実践知の内容を4要素(知識、技能、態度、価値・思い)に整理し、専門性評価の枠組みを提示した。その上で、その枠組みの妥当性を検証するために認定試験を試行し、最終的に認定制度のあり方を提言した。

研究成果の概要(英文)：This research aims at establishing an accreditation system for the “Multicultural Society Coordinator”, which approaches problem solving arising from the condition of an increasingly multicultural society in Japan. Firstly, we analyzed the nature of Multicultural Society Coordinators’ intellectual ability results from the “tacit knowledge” and revealed the fact that “practical intelligence” developed through the process of their actions, should be examined. Moreover, as for determination of their professionalism, we sorted out a four element classification of targets of practical intelligence: 1) knowledge, 2) skill, 3) attitude, and 4) philosophy/will and also showed the framework of the professional intelligence assessment.

Furthermore, we carried out the provisional qualification assessment to examine our conditional framework effectively functions and in conclusion, the study proposed the approach of the Multicultural Society Coordinator Accreditation System.

研究分野：多文化社会専門人材論、多文化共生事業論

キーワード：多文化社会コーディネーター 専門職 省察 実践知 認定

1. 研究開始当初の背景

1990年の入管法の改正に前後して、言語・文化の異なる外国人が増加し、地域(自治体など)では、文化的・言語的差異もしくは外国人であることによる制度的な側面から問題を抱える人々への対応が求められるようになった。こうした状況において、総務省では、2006年に「多文化共生推進プラン」の策定を各自治体に要請し、全国的に施策が展開されるようになるが、これまで日本が経験したことのない多文化状況に対してとりえず眼前に提起された問題に対応するという対症療法的な施策に止まっており、「多文化共生」社会実現に貢献できる人材の必要性が、総務省に止まることなく、地域日本語教育施策を推進する文化庁、外国人労働者受け入れを推進する日本経済団体連合会、異文化間教育学会や日本語教育学会においても、そうした専門的人材の育成・確保の提言がなされていた。東京外国語大学多言語・多文化教育研究センターでは、こうした課題解決に貢献できる人材を「多文化社会コーディネーター」と位置づけて、2007年から「多文化社会コーディネーター」に関する専門性研究にとりかかり、2007～2009年には文科省の「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に採択され、専門職養成のためのプログラムを開発するとともに、2008年からは実際に多文化社会コーディネーター養成講座を開講してきた。講座の受講者は、自治体や国際交流協会の職員、小・中・高等学校の教員や教育委員会職員、NPOのスタッフなど、まさしく日本の多文化化の最前線で活動する実践者であり、参加者においては、現場の実践経験を積み上げる中で高い専門性を身につけ優れた実践をなし得ている人も少なからず存在したが、専門職としての雇用形態はいずれの組織においてもなされていなかった。こうした状況において、問題は多文化化による問題解決に資する人材にはどのような専門性が求められるのかが明らかでないこと、さらにそうした人材の専門性を担保する仕組みがないことと認識された。

2. 研究の目的

上記のような状況を背景に、多言語・多文化の問題解決に寄与する実践者が専門職として社会的認知を得ていくためにはどのような専門性評価のあり方があるのか、「あらゆる組織において、多様な人々との対話、共感、実践を引き出しつつ、「参加」「協働」「創造」の問題解決へのプロセスをデザインしながら、言語・文化の違いを超えてすべての人が共に生きることのできる社会に向けて、プログラム(活動)を構築・展開・推進する専門職」と定義された「多文化社会コーディネーター」について、その専門性の枠組みを示し、さらに、その力量を評価する認定制度のあり方について検討することを目的とした。

3. 研究の方法

(1)本研究では、2007年から実施してきた多文化社会コーディネーター専門性研究に携わったメンバーに加えて、多文化社会コーディネーター養成講座修了者の中から協力者を得て、個々の現場での実践経験の中から言語・文化的差異や制度の異なりによって起こる問題解決に求められる専門性とは何かを専門職の知の観点から、先行研究を踏まえて再整理し、専門職として評価が可能な知のありようを検討した。

(2)上記(1)を踏まえて、本研究の主題である多文化社会コーディネーターの専門性の枠組みについて、分析・検討した。

(3)多文化社会コーディネーター養成講座修了者95人に対して認定資格のニーズを把握するため、アンケート調査を実施した。

(4)認定制度のあり方を検討するため、専門職養成を目的にした他の養成プログラムを対象に、事例研究を行った。その他専門職養成を目指したものではないが、研修として行われている多文化共生マネージャー、および教育行政における多文化社会コーディネーターの必要性についても探究した。事例からの示唆および研究に参加したコーディネーターとしての実務者の経験をベースに「多文化社会コーディネーター倫理綱領」の策定も行った。

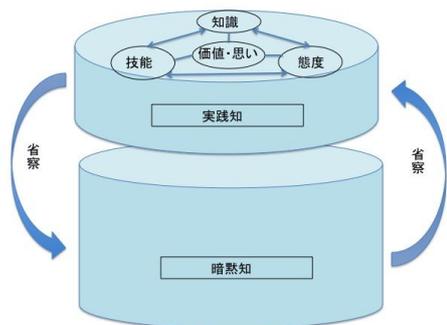
(5)上記(1)～(4)の研究を踏まえて専門性評価の枠組みの妥当性について、養成講座修了者の協力を得て、実際に認定試験を試行し、検証した。

4. 研究成果

(1)多文化社会の問題解決に寄与する専門職の専門性および専門職としての「知」のありようを、ソーシャルワーカーにおける議論(秋山1988,岡本1988,三島2001)、ネーザン・グレーザー(ショーン2007)の研究における「マイナーな専門職」の分類から、多文化社会コーディネーターの専門職としての要件は、特別な教育・訓練を受けている、問題を定義づけ、解決できる、体系的ではない知を持っている、倫理綱領がある、社会的承認を得ている(資格・認定など客観的評価がされている)の5つ、また、その知のありようは、「暗黙知」(ポランニ-2012)を知の基礎として、行為の中で生成される「実践知」であることを明らかにした。すなわち、多文化に起因する問題解決にあたっての専門職の実践目標は、暗黙知を知の基礎として問題を解決することとなり、そうした専門職の知を評価するにあたっては、行為の中で生成された「実践知」(金井・楠見2012)(暗黙知が言語化されることによって明らかになる知)が評価の対象となる。

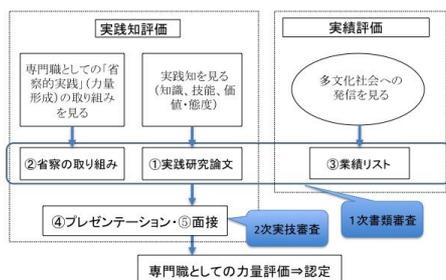
(2)多文化社会コーディネーターの専門性を評価するには、その実践知の内容を明らかにする必要がある。多文化社会コーディネーターの専門性に関する先行研究(杉澤

2009,2011a,2011b,2012,2013,山西 2009,三輪 2011)から、評価の対象となる実践知の内容を、4要素(知識、技能、態度、価値・思い)に整理し、暗黙知との関係については、「省察」を軸にして円環されるものとして提示した(図)。



多文化社会コーディネーターの実践知と暗黙知の関係

その上で、多文化社会コーディネーターの実践知の4要素について、具体的な評価対象および評価方法を検討し、評価の枠組みを設定した。評価対象については、実践知とともに業務における「実績」も追加した。すなわち、専門性評価の対象は 実践研究論文、省察の取り組み、業績リストとして書類審査となり、2次審査として プレゼンテーション、面接を行うこととした。最終的に1次、2次の結果を総合して審査委員会で協議し、認定 合格者が決定されるという流れである。



専門性評価の枠組みと評価の流れ【検証前】

(3) 認定制度の必要性を探るために、養成講座修了者に対してアンケート調査を実施した。

質問項目は4つ(うち1つは意見を求めるもの)の短いシンプルなアンケートである。95人中51人(回答率54%)が回答した。

【集計結果】

1 養成講座修了後、さらに高いレベルで学びたいと思いましたが? / はい 43 いいえ6 わからない2

2 本学において、もしも大学院レベルの「多文化社会コーディネーター履修証明プログラム」(仮)なるものが設置されたとしたら、履修を検討されますか? / はい 23 いいえ21 わからない17

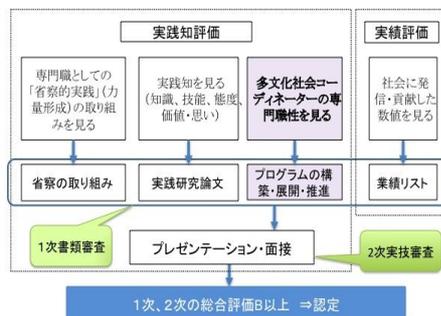
3 専門職として社会的認知を得られるような多文化社会コーディネーター認定制度ができたなら、あなたは認定を受けたいと思いますか? / はい 42 いいえ7 わからない12

4 その他、認定制度のあり方について、ご意見、アドバイスなど。

1の質問では、講座終了後にさらに学びたいと思った人が回答者の84%に上っている。しかし、2の大学院レベルに進みたいかとの問いに対して、「はい」と回答したのが、45%にとどまり、一方で、3の専門職としての認定を受けたいかとの質問には、82%が「はい」と回答している。認定を受けたいと回答した82%という数字は、講座自体が専門職養成を目的としているため、当然の数字ともいえるが、講座においてはまだ認定までは想定されていなかったことを踏まえるならば、現場の実務者のニーズとして認定制度への期待は高いと言っていいたいだろう。

(4) 認定制度を設計するにあたり、類似の養成プログラムについて検討した。事例として取り上げたのは、ボランティアコーディネーター、地域日本語教育コーディネーター、多文化共生推進士、社会教育主事、多文化ソーシャルワーカーである。事例における分析は、専門職のあり方と認定に向けての制度・組織のあり方に焦点を当てた。専門職のあり方については、ダブルメジャーとしての専門性、実践への省察力、実践コミュニティをつくる力、行動規範としての倫理である。また、認定に向けての制度・組織のあり方については、大学・行政など多様な組織間の連携、専門職集団による組織化、社会的認知度と専門職としてのポスト化であった。こうした研究の過程において、現場の実務を熟知するメンバーによって、「多文化社会コーディネーター倫理綱領」が策定されたことは、今後の制度化もしくは組織化に向けて大きな成果であった。

(5) 上記(1)～(4)を踏まえて、最終年度において、設計された評価の枠組みの妥当性を探るための認定試験の試行・検証を通して、最終的に多文化社会コーディネーターの専門性評価の枠組みについて、成果を得ることができた。



多文化社会コーディネーターの専門性評価の枠組みと評価の流れ(検証後)

<引用文献>

- 秋山智久,1988,「社会福祉専門職と準専門職」『福祉のマンパワー』仲村優一・秋山智久編,中央法規出版,84-97.
- 岡本民夫,1988,「社会福祉の専門性とは」『福祉のマンパワー』仲村優一・秋山智久編,中央法規出版,56-81.
- 金井壽宏・楠見孝編,2012,『実践知 - エキスパートの知性』有斐閣.
- ション,A・ドナルド,2007,『省察的实践とは何か - プロフェッショナルの行為と思考』柳沢昌一・三輪建二監訳,鳳書房
- 杉澤経子,2009,「多文化社会コーディネーター養成プログラムづくりにおけるコーディネーターの省察的实践」『多文化社会に求められる人材とは』シリーズ多言語・多文化協働実践研究別冊1,6-30.
- 杉澤経子,2011a,「実践者が行う『実践研究』の意義とあり方」『多文化社会コーディネーターの専門性をどう形成するか』,同シリーズ14,15-40.
- 杉澤経子,2011b,「多文化社会コーディネーターの専門性と職能」『多文化社会コーディネーター 専門性と社会的役割』同シリーズ別冊3,8-36.
- 杉澤経子,2012,「地域日本語教育分野におけるコーディネーターの専門性-多文化社会コーディネーターの視座から」『地域日本語教育をめぐる多文化社会コーディネーターの役割と専門性-多様な立場のコーディネーター実践から』同シリーズ15,6-25.
- 杉澤経子,2013,「問題解決に寄与するコミュニティ通訳の役割と専門職養成の取り組み」『相談通訳』の観点から」『相談通訳』におけるコミュニティ通訳の役割と専門性』同シリーズ16,12-30.
- ポランニー,マイケル,2012,『暗黙知の次元』高橋勇夫訳,ちくま学芸文庫/第9刷.
- 三島亜紀子,2001,「医師とソーシャルワーカーの専門職化」『医療社会学のフロンティア』黒田浩一郎編,世界思想社,111-132.
- 三輪建二,2011,「養成講座にみる『省察』の意味 - ラウンドテーブルの実践から -」『多文化社会コーディネーター 専門性と社会的役割』同シリーズ別冊3,45-51.
- 山西優二,2009,「多文化社会コーディネーターの専門性と形成の視点」『これがコーディネーターだ! - 多文化社会におけるコーディネーターの専門性と形成の視点 -』同シリーズ11,4-12.

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に

は下線)

(雑誌論文)(計13件)

杉澤 経子,2016,認定制度の確立を目指して-多文化社会コーディネーター協働実践研究の背景とその取り組み、多文化社会における専門職の知と専門性評価に関する研究報告書、序論、4-14,査読無

杉澤 経子,2016,多文化社会コーディネーターの知と専門性評価の枠組み、多文化社会における専門職の知と専門性評価に関する研究報告書、第1部、16-72,査読無

奈良雅美,2016,事例1 ボランティアコーディネーター、多文化社会における専門職の知と専門性評価に関する研究報告書、第2部第1章社会づくりに関わる人材養成の取り組み、74-84,査読無

北村祐人,2016,事例2 地域日本語教育コーディネーター、多文化社会における専門職の知と専門性評価に関する研究報告書、第2部第1章社会づくりに関わる人材養成の取り組み、85-97,査読無

菊池哲佳,2016,事例3 多文化共生推進士、多文化社会における専門職の知と専門性評価に関する研究報告書、第2部第1章社会づくりに関わる人材養成の取り組み、98-108,査読無

新居みどり,2016,事例4 社会教育主事、多文化社会における専門職の知と専門性評価に関する研究報告書、第2部第1章社会づくりに関わる人材養成の取り組み、109-121,査読無

高柳香代・松岡真理恵,2016,事例5 多文化ソーシャルワーカー、多文化社会における専門職の知と専門性評価に関する研究報告書、第2部第1章社会づくりに関わる人材養成の取り組み、122-140,査読無

松岡真理恵,2016,多文化共生マネージャーにみる認定制度の意味、多文化社会における専門職の知と専門性評価に関する研究報告書、コラム、141-143,査読無

宮澤千澄,2016,教育行政における多文化社会コーディネーターの必要性、多文化社会における専門職の知と専門性評価に関する研究報告書、コラム、144-158,査読無

山西優二,2016,事例研究にみる認定に向けての専門職と認定制度・組織のあり方、多文化社会における専門職の知と専門性評価に関する研究報告書、第2部第2章専門職化に向けた認定制度と倫理綱領、159-163,査読無

奈良雅美,2016,倫理綱領の策定における論点、多文化社会における専門職の知と専門性評価に関する研究報告書、第2部第2章専門職化に向けた認定制度と倫理綱領、164-165,査読無

小山紳一郎,2016,プログラムの構築・展開・推進からみる専門性と評価のあり方、多文化社会における専門職の知と専門性評価に関する研究報告書、補論専門職性の

深化と認定制度の成熟に向けて、168-175、
査読無

山西優二,2016,専門職性・協働実践研究・
認定制度のつながり、多文化社会における
専門職の知と専門性評価に関する研究報
告書、補論専門職性の深化と認定制度の成
熟に向けて、176-181,査読無

松岡 真理恵 (MATSUOKA, Marie)
宮澤 千澄 (MIYAZAWA, Chizumi)

〔学会発表〕(計 3件)

杉澤経子・山西優二・菊池哲佳・北村祐
人・小山紳一郎・高柳香代・奈良雅美・新
居みどり・松岡真理恵・宮澤千澄、多文化
社会における専門人材に関する研究—養
成の取り組みを専門性の視点から分析す
る、多文化社会実践研究・全国フォーラム
第7回、2013年11月30日、東京外国語
大学(東京都府中市)

杉澤経子・山西優二・菊池哲佳・北村祐
人・小山紳一郎・高柳香代・奈良雅美・新
居みどり・松岡真理恵・宮澤千澄、認定制
度実施に向けて～専門職の知と専門性評
価の方法、多文化社会実践研究・全国フォ
ーラム第8回、2014年12月13日、東京
外国語大学(東京都府中市)

杉澤経子・山西優二・小山紳一郎・奈良
雅美、多文化社会専門人材の専門性をどう
評価するのか—認定研究の成果と課題、多
文化社会実践研究・全国フォーラム第9回、
2015年12月12日、東京外国語大学(東
京都府中市)

〔その他〕

ホームページ等

東京外国語大学学術コレクション

<http://repository.tufs.ac.jp/handle/10108/63315>

東京外国語大学多言語・多文化教育研究セン
ター研究論文

[http://www.tufs.ac.jp/blog/ts/g/cemmer/
uploads/kaken.report_all.pdf](http://www.tufs.ac.jp/blog/ts/g/cemmer/uploads/kaken.report_all.pdf)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

杉澤 経子 (SUGISAWA, Michiko)

東京外国語大学・世界言語社会教育センタ

ー・研究員

研究者番号：50647740

(2) 連携研究者

山西 優二 (YAMANISHI, Yuji)

早稲田大学文学学術員・教授

研究者番号：50210498

(3) 研究協力者

菊池 哲佳 (KIKUCHI, Akiyoshi)

北村 祐人 (KITAMURA, Yuto)

小山 紳一郎 (KOYAMA, Shinichiro)

高柳 香代 (TAKAYANAGI, Kayo)

奈良 雅美 (NARA, Masami)

新居 みどり (NII, Midori)